

# 人事案件

## 副市長選任に同意

本市副市長に

井上彰悟氏

空席となっていた副市長に井上彰悟氏（総務部長）を選任することに同意しました。

## 教育委員会教育長任命に同意

本市教育長に

横山一郎氏

空席となっていた教育長に横山一郎氏（県立教育研修所長）を任命することに同意しました。

## 教育委員会委員任命に同意

湯本浩一委員が3月31日付けで辞職することに伴い、後任の委員に松尾

壮典氏を任命することに同意しました。

# 補正予算

## 一般会計総額

2億4018万5千円を

## 増額補正

今回の補正は、国の補正予算に伴う事業費の追加及び補助事業等の決定

に伴う増減、その他事業費の確定により補正を行ったもので、一般会計、各特別会計及び企業会計でそれぞれ補正予算を可決しました。

## 主な増額補正

- ・ ことも医療費助成事業 (450万円)
- ・ 私立保育所等運営費 (2232万6千円)
- ・ 公立保育所管理運営事業 (374万1千円)
- ・ 認定農業者育成支援事業 (1360万4千円)
- ・ 神岡小学校校舎耐震補強事業 (1億8165万6千円)
- ・ 龍野西中学校屋内運動場大規模改造事業 (3億1970万6千円)
- ・ 基金管理事業 (5億2403万2千円)

# 条例の制定

- ◆ たつの市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定について
- ◆ 都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について

# 条例の改正

- ◆ たつの市特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◆ たつの市事務分掌条例の一部を改正する条例制定について
- ◆ たつの市防災会議条例の一部を改正する条例制定について
- ◆ たつの市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について
- ◆ たつの市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- ◆ たつの市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

# 条例の廃止

- ◆ たつの市幼稚園預かり保育条例を廃止する条例制定について
- ◆ たつの市立新宮歴史民俗資料館条例及びたつの市立御津歴史資料館条例を廃止する条例制定について

# 委員会提出議案

- ◆ たつの市議会政務活動費交付条例の一部を改正する条例制定について

# その他議案

- ◆ 市道の路線認定及び変更について



## 総務生活常任委員会

たつの市特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例制定

**問** 特別職の給料の削減は、市長の公約では特別職の給料一律2割削減ではなかったのか。削減幅が市長2割、副市長1割5分、教育長1割に設定したのはなぜか。

**答** 市長が公約とした資料では、特別職給料を一律2割削減とするものはなかった。市長分は公約の2割減を基本に検討したが、副市長及び教育長の給料を2割削減すれば、理事級の職員給与との逆転もあるため、調整を図り2割、1割5分、1割という形になった。

**問** 報酬審議会は開催されたのか。

**答** 審議会の開催は、たつの市特別職の報酬等審議会条例第2条で義務化されているが、全国的事例をみても臨時特例条例、政治的判断で削減する場合は、開催義務から除かれているものと考えられている。

**問** 市長は、今期定例会で、自らの給料を削減することが行革の柱であると発言されているが、行

革と言われると、人件費の削減が思い浮かぶ。特別職の給料削減の次に職員給料の減額があるのか。

**答** 市長の発言の真意は、市長が選挙公約で給食の無料化、高校生まで医療費の無償化を提言している中で、選挙公約を実現するため、少しでも経費を切り詰め、そちらに充てたいという思いから特別職の給料削減を行った。今回、予算編成も総合的な判断の中、少しでも一般財源の支出を減らすことは選挙公約であり、また実際に経営戦略会議の中で、来年度以降において、高校生まで医療費の無償化を実施するのであれば、ほかの経費を何か削減し、市民納得のもと実施していくべきとの考えである。職員給料の減額は、職員数は県下と比較しても、非常に少ない人数の中で行政運営を行っていることやラスパイルス指数も98・3であることから、職員のやる気を感じないよう、給料体系は維持することとしている。